

市民館大ホール等の優先申請を受け付けています **(第1次申請のご案内)**

川崎市では、文化振興に寄与する催し物や事業について、市民館の大ホール等を一般抽選より前に利用申請（以下、優先申請）を行うことができる制度を実施しています。優先申請を行うには、年4回開催している利用調整会議に諮る必要があります。御不明な点は教育文化会館・各市民館（以下、各館）か利用調整会議事務局（以下、事務局）までお問い合わせください。

※幸市民館は、改修工事の実施に伴い、令和8年9月1日から施設利用を休止します。

※教育文化会館大ホールは、平成30年4月1日から閉鎖となりました。

●対象事業 ・川崎市の文化振興に寄与する事業で、企画から実施までに長期間の日程を要するもの。

●申請条件 ・申請団体の活動拠点が川崎市内であること。
・利用を希望する日は、同じ施設では月に1回のみ、かつ1ヶ月のうち連続して4日以内であること。また、土日祝日の使用は1ヶ月のうち各1回であること。
・同じ事業と判断できる申請が他にないこと（複数申請は不可）。

●受付期間 ・次の表の期間中に各館で受け付けます。（裏面の具体例参照）

利用する月	受付期間（第1次申請）
4・5・6	利用年月の前年の1月4日～1月11日
7・8・9	利用年月の前年の4月1日～4月8日
10・11・12	利用年月の前年の7月1日～7月8日
1・2・3	利用年月の前々年の10月1日～10月8日

●利用調整会議について

- ・大ホール優先申請利用調整会議は、学識者、利用団体代表、社会教育委員、関係行政機関職員で構成された委員から意見を聴取し、教育委員会が優先申請の可否を決定します。
- ・利用調整会議は年に4回（4月、7月、10月、1月）開催し、3ヶ月分をまとめて会議に回り、結果は市民館より通知いたします。

【利用調整会議での着目点】

- ・川崎市の文化振興に寄与する事業であるか。
- ・企画から実施までに長期間の日程を要する事業であるか。
- ・これまでにどのような活動実績・公演等があるか。
- ・出演者・演目・入場料等の見込みなど、企画の具体性・実現性があるか。
- ・企画実施のための運営体制はどのようなになっているか。

申請から決定までのおおまかな流れ

- ① 申請を行う団体は、受付期間中に、利用を希望する館の窓口で「優先申請企画書（第1次）」と関係資料を提出してください。（申請書は窓口で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます）
- ② 各館は、書類の記入漏れや添付書類に不備がないか等の確認を行い、申請書類一式を事務局へ送ります。
- ③ 事務局では企画書や関係資料が揃っていることを確認し、利用調整会議に提出します。
- ④ 利用調整会議で申請内容等について図り、教育委員会が優先申請事業に該当する申請を承認（不承認）します。
- ⑤ 申請のあったすべての団体に、市民館から結果を通知します。
- ⑥ 承認された団体については、通知文に記載されている受付期間に「優先申請企画書（第2次）」と関係資料を提出してください。再び上記②～⑤の手順を経て、市民館から結果を通知します。なお、大ホール等の利用後は、1ヶ月以内に利用報告書の提出が必要です。また、利用調整会議委員や事務局職員が、当日の公演を見学させていただく場合があります。

〔具体例〕

令和8年7月の利用を希望する場合

- ・令和7年4月1日～8日の間に利用を希望する館に第1次企画書と関係資料を提出します。
- 
- ・令和7年4月の利用調整会議にて承認された場合は、令和8年4月1日～8日の間に利用を希望する館に第2次企画書と関係資料を提出します。

申請に必要な書類（第1次申請）

※第2次申請や報告に必要な書類は該当後にご案内します。

- | | |
|--|-----|
| ☐ 優先申請企画書（第1次） | 1部 |
| ☐ 〔別紙〕タイムスケジュール | 1部 |
| ☐ 団体の規約、団体の活動経歴、申請事業に関する詳細の企画内容 | 各1部 |

《ご注意ください》

- ・申請は、郵送・メール・FAXでは受理できません。受付期間中に、必ず館の窓口に持参してください。
- ・すべての書類が揃わない場合は、受理できません。また、資料の内容も申請時点で最新のものに更新してください。

【問い合わせ先 一覧】

〔市民館〕（ ）は窓口の受付時間。休館日：第3月曜日ほか施設点検日

- | | | |
|--------|--------------|-----------------|
| ・幸市民館 | （8：30～21：00） | 電話 044-541-3910 |
| ・中原市民館 | （8：30～21：00） | 電話 044-433-7773 |
| ・高津市民館 | （8：30～21：00） | 電話 044-814-7603 |
| ・宮前市民館 | （8：30～21：00） | 電話 044-888-3911 |
| ・多摩市民館 | （8：30～21：00） | 電話 044-935-3333 |
| ・麻生市民館 | （8：30～21：00） | 電話 044-951-1300 |

〔利用調整会議 事務局〕

- ・教育委員会事務局生涯学習推進課
- 電話 044-200-3304



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市